

ISSBアジェンダの優先度に関する協議について

2023年8月4日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

ISSBによるアジェンダの優先度に関する協議

- 2023年5月4日、IFRS財団国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は、2024年から開始する2年間を対象とした作業計画（S3以降のテーマ選定も含む）に関する情報要請「アジェンダの優先度に関する協議」を公表。
- 9月1日までの120日間、ISSBの活動の戦略的方向性や新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクト等に関するコメントを受け付けている（全8問）。

【ISSBの次期作業計画を構成する主な活動】

【新プロジェクト】

- 新たなリサーチ及び基準設定の開始
 - ✓ 生物多様性、生態系及び生態系サービス
 - ✓ 人的資本
 - ✓ 人権
 - ✓ 報告における統合
 - ✓ その他

【基盤となる作業】

- ISSB基準の導入の支援
 - ✓ S1・S2関連する補足ガイダンス及び資料の開発・強化
 - ✓ 基準の適用を支援するためのプロセスの確立 等
- ISSB基準の的を絞った拡充のリサーチ
 - ✓ 気候に近接するリスク・開示に関するガイダンスの提供 等
- SASBスタンダードの向上

【その他、核となる活動】

- ISSB及びIASBの要求事項の間のつながりの確保
- 他のサステナビリティ基準との相互運用可能性の確保
- 利害関係者との対話

① 生物多様性に関する新プロジェクト概要

背景・目的

- 生物多様性とは全ての生物の間の変位性を指し、自然システムの基本的な特徴。生物多様性・生態系※1・生態系サービス※2（BEES）は本質的に繋がっている。
- BEESの変化は企業のサステナビリティ関連のリスク・機会に寄与する可能性が高い。全ての人間の活動はBEESに依存している反面、BEESの効果的な維持、保全、回復は人間に依存している。
- 投資家からの情報ニーズのほか、BEESはビジネスを含む全ての人間の活動の基礎となっており、関連の研究・作業が著しいペースで進展していることから、優先トピックとして挙げられた。

※1:機能的な単位として相互作用する、植物、動物及び微生物の共同体並びに無生物環境の動的な複合体。温帯落葉樹林、熱帯雨林、森林泥炭等。
※2:経済活動その他の人間の活動において用いられる便益への生態系の寄与。

本プロジェクトに含まれる可能性のある内容

- BEESや他の自然関連サブトピックの定義と分類に関するフレームワークを開発するためのリサーチ
- 識別された各サブトピックに関連するサステナビリティ関連のリスク・機会、及び投資家にとって重要性のある情報を理解するためのリサーチ
- サステナビリティ関連のリスク・機会に関する情報の測定・開示に利用されている既存の実務・ツール・指標を理解するためのリサーチ

BEESのサブトピック

- 水（淡水、海洋資源、生態系使用を含む）
- 土地利用及び土地利用の変化（森林伐採を含む）
- 汚染（大気、水、土壌に対する排出を含む）
- 資源利用（材料調達、循環型経済を含む）
- 侵略的な外来種

本プロジェクトは、IFRS S2の拡充に関するリサーチ（気候とBEESの両方に関するものについて等）との相乗効果も期待される。

② 人的資本に関する新プロジェクト概要

背景・目的

- 人的資本とは、企業の労働力を構成する人々のことであり、人々のコンピテンシー、能力・経験、及びイノベーションへの意欲を指す。企業がどのように労働力を管理し、労働力に投資するかは、企業が長期的に価値を提供する能力に直接影響を与える。
- 投資家の情報ニーズ、及び開示の作成に関するガイダンスへの企業のニーズを踏まえ、優先トピックとして挙げられた。人的資本に関する報告は増加しつつあるが、投資家からは、十分に意思決定有用性があり、評価するための比較可能性のある情報を得ていないとの声がある。

本プロジェクトに含まれる可能性のある内容

- 人的資本の定義と分類の枠組みを開発するためのリサーチ（IIRCやSASBの枠組み等を活用）
- 人的資本のサブトピックに関連するリスク・機会、及び投資家にとって重要性のある情報を理解するためのリサーチ
- 人的資本のサブトピックのリスク・機会に関する情報の測定・開示に用いられる既存の実務・ツール・指標を理解するためのリサーチ

- 人的資本と人権のプロジェクトの間には重複・関連性が存在。本プロジェクトでは、その境界と関連性をより明確にすることを目指す。
- また、IFRS S2の拡充に関するリサーチ（公正な移行に関するものについて等）との相乗効果も期待される。

人的資本関連のサブトピック

- 従業員の福利（メンタルヘルス・給付を含む）
- **DEI（多様性、公平性、包摂性）**
- 従業員との対話
- 労働力への投資
- 代替的労働力
- バリュー・チェーンにおける労働条件
- 労働力の構成及びコスト

投資家からの関心が特に高い分野

③ 人権に関する新プロジェクト概要

背景・目的

- 人権とは、全ての人に属する基本的な権利及び自由を指す。
- 様々な人権の論点は、企業のリスク及び機会を生じさせ、投資意思決定に情報がもたらされる可能性が高い。
- 人権関連リスクの管理プロセスを有する企業もあるものの、サプライチェーンの複雑化に伴い、リスク管理がより困難になっていること、人権情報を意思決定に関連があると捉える投資家が増えていることから、優先プロジェクトとして挙げられた。

本プロジェクトに含まれる可能性のある内容

- 人権関連のサブピックや論点の枠組みを学術的な情報源等に整合する形で開発するためのリサーチ
- 人権のサブピックの保護又は侵害が、リスク・機会、及び投資家にとって重要性のある情報をどのように生じさせる可能性があるのか、また、それらが地域、ビジネスモデル、経済活動等によってどのように異なるかを理解するためのリサーチ
- 人権のサブピックのリスク・機会に関する情報の測定・開示に利用されている既存の実務・ツール・指標を理解するためのリサーチ

- 人的資本と人権のプロジェクトの間には重複・関連性が存在。本プロジェクトでは、その境界と関連性をより明確にすることを目指す。
- また、IFRS S2の拡充に関するリサーチ（公正な移行に関するものについて等）との相乗効果も期待される。

投資家の関心の強い課題

- ISSBの調査等によれば、投資家は以下に関心が高いことが示された。
 - ✓ **企業のバリュー・チェーンにおける労働者の権利**
（例：健康と安全、公正な賃金、強制労働等）
 - ✓ **企業のバリュー・チェーンにおけるコミュニティの権利**
（例：先住民の権利、土地・水・健康への影響）

④ 報告における統合に関する新プロジェクト概要

背景・目的

- 「報告における統合」は、つながり（connectivity）の概念をさらに一歩進めたもので、以下を含む。
 - ✓ 価値創造に関する情報が、どこで、どのような内容が、どのように、「つながりのある（connected）」とされるのか
 - ✓ 次の両者の相互依存性、シナジー及びトレードオフの集合的な考慮も含む
 - ① 様々な資源及び関係
 - ② 企業が自ら及び投資家のために生み出す価値が、企業が他の利害関係者、社会及び自然環境のために生み出す価値とどのようにつながりがあるのか
- 企業報告に対する一体的で効率的なアプローチは、投資家が利用可能な情報の質を改善する。
- S1・S2基準は、企業報告システムを統合された全体として考えるための基礎を構築したが、「統合報告フレームワーク」については引き続きステークホルダーからの関心が寄せられている。さらに、IASBの公開草案「経営者による説明」に対しても、特に投資家から、強い支持が示されていることから、優先プロジェクトとして挙げられた。

本プロジェクトに含まれる可能性のある内容

- サステナビリティ関連財務情報を他の定性的・定量的な財務情報と組み合わせる場合があるのかに関するガイダンスの開発（S1・S2で達成された進捗を基とする）
- 本プロジェクトは、複数の文書にわたる開示を統合する企業報告のフレームワークの確立
- 公開草案「経営者による説明」と「統合報告フレームワーク」との類似点及び相違点を検討

プロジェクトの進め方

- IASBと正式な共同プロジェクトとして作業
 - ✓ 共同プロジェクトとして実施する場合、調整が複雑になる
- IASBと協調し、ISSBの意思決定の情報源とするためのインプットを得る
 - ✓ IFRS会計基準を適用する企業の全てがISSB基準を適用するわけではない

⑤ その他、作業計画に含まれるトピックとして挙げられているもの

トピック	概要
循環型経済、原材料調達及びバリュー・チェーン	<ul style="list-style-type: none"> 循環型経済とは、システム・ベースの設計と資源の循環フローを用いて製品を維持又は改善する再生可能システムの背後にあるアプローチ。大きな財務上の便益を有する可能性があるため、投資家の関心が高まっている。 廃棄物や汚染の最小化、原材料の採取の必要性を削減することにより、コスト削減及び効率性の改善につながる。また、バリュー・チェーンの上流と下流で革新的な協調等に由来する競争優位性にもつながる。
サイバーセキュリティ、データ・セキュリティ及び顧客プライバシー	<ul style="list-style-type: none"> 企業は、デジタル・システムへの依存度を高めており、サイバーセキュリティの脅威へのリスクが高まっている。専門家はサイバー犯罪のコストが数兆ドルに達すると見積もっており、今後数年間で急速に増加する見込み。 サイバーセキュリティ関連のリスクは、投資コミュニティの注目を集めており、サイバー・インシデントが事業運営を混乱させ、法令上・規制上のリスクを生み出し、企業の評価や利益を減少させる可能性あり。
経済的不平等	<ul style="list-style-type: none"> 経済的不平等は、世界中の政府の懸念が増大している分野であり、関連格差はCOVID-19によって増幅。 投資家は通常、不平等をシステム・リスクの文脈で認識。しかし最近では、企業レベルの便益を開放する方法で不平等に取り組むためのビジネス・ケースを探求し始めた。 潜在的な便益には、人材の獲得と確保、顧客ベースの拡大、資本へのアクセス強化、レジリエンスのあるサプライ・チェーンの構築等。
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 企業の戦略とリスクを管理・モニタリングする統治機関の役割は、企業が短・中・長期にわたって価値を創造・維持する能力の基本的な構成要素である。企業の成功を確保するためには、適切な能力と構成を有する統治機関による適切な監督と堅牢なリスク管理が不可欠である。 コーポレート・ガバナンスの取り決めにおける失敗や弱点は、企業の財務業績や投資家のリターンに悪影響を及ぼしうる。また投資家は、コーポレート・ガバナンスの伝統的な諸側面に関する情報も求めている。 しかし、法域のコーポレート・ガバナンス・コードや規制等が異なることにより、常に比較可能な開示に対してアクセスできるわけではない。
水資源及び海洋資源	<ul style="list-style-type: none"> 水資源及び海洋資源は、不可欠な生命維持システムとして機能しているが、農業、アパレル製造、鉱業等の様々な経済活動の長期的な実行可能性にとっても不可欠である。 ビジネス上のリスクと機会は、規制環境、地域の淡水・海洋資源をめぐる競争、流域の汚染、海洋生態系の汚染、水関連の気象現象等から生じ、気候変動と相互に関連していることが多い。 水資源・海洋資源に対する投資家の関心は高まっているが、その開示の状況には依然不満の声あり。

ISSBアジェンダの優先度に関する協議に含まれる質問（全体）

問1	ISSBの活動の戦略的方向性及びバランス
問2	ISSBの作業計画に追加される可能性があるサステナビリティ報告事項の評価規準
問3	ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト
問4	ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト (生物多様性、生態系及び生態系サービス)
問5	ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト (人的資本)
問6	ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト (人権)
問7	ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト (報告における統合)
問8	その他のコメント

問1: ISSBの活動の戦略的方向性及びバランス

第18項から第22項及び表1は、ISSBの作業に含まれる活動の概要を示している。

- a. 優先度の最も高いものから最も低いものの順に、次の活動をどのように順位付けするか。
 - i. 新たなりサーチ及び基準設定のプロジェクトの開始
 - ii. ISSB基準（IFRS S1号及びIFRS S2号）の導入の支援
 - iii. ISSB基準の的を絞った拡充のサーチ
 - iv. サステナビリティ会計基準審議会（SASB）の基準（SASBスタンダード）の向上
- b. 順位付けした順番の理由を説明し、ISSBが各活動の中で優先すべき作業の種類を特定されたい。
- c. ISSBの作業に含めるべき他の活動はあるか。ある場合、それらの活動について記述し、それらが必要である理由を説明されたい。

問2: ISSBの作業計画に追加する可能性があるサステナビリティ報告事項の評価規準

第23項から第26項は、作業計画に追加する可能性があるサステナビリティ関連報告の論点の優先順位付けを行う際に、ISSBが用いることを提案している規準について論じている。

- a. ISSBが適切な規準を識別したと考えるか。
- b. ISSBは他の規準を考慮すべきか。すべきである場合、それはどのような規準で、その理由は何か。

【ISSBの提案している規準】

- ① 投資者にとっての当該事項の重要度
- ② 企業が当該事項に関する情報を開示する方法に欠陥があるかどうか
- ③ 当該事項が影響を与える可能性が高い企業の種類（当該事項が一部の産業及び法域で、他よりも広まっているかどうかを含む）
- ④ 当該事項が企業にとってどのくらい普及している可能性が高いか、又はどのくらい深刻である可能性が高いか
- ⑤ その潜在的なプロジェクトは、作業計画における他のプロジェクトとどのように相互につながりを有するか
- ⑥ 潜在的なプロジェクト及びその解決策の複雑性及び実行可能性
- ⑦ ISSB及び利害関係者が当該プロジェクトを適時に進めるためのキャパシティ

問3: ISSBの作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクト

第27項から第38項は、サステナビリティ関連のリサーチ及び基準設定のプロジェクトの識別に対するISSBのアプローチの概要を示している。付録Aは、ISSBの作業計画に追加する可能性がある各プロジェクト案を記述している。

- a. 新たな2年間の作業計画において新たなプロジェクトに関するISSBのキャパシティが限定的であることを考慮に入れて、ISSBは集中的に取り組む単一のプロジェクトを優先し、そこで大きく進捗するようにすべきか、それともISSBは複数のプロジェクトに関して作業し、各々において少しずつ進捗するようにすべきか。
 - i. 単一のプロジェクトとする場合、どれを優先すべきか。付録Aの4つのプロジェクト案から選ぶか又は他のプロジェクトを提案してもよい。
 - 生物多様性、生態系及び生態系サービス
 - 人的資本
 - 人権
 - 報告における統合
 - その他—説明して下さい
 - ii. 複数のプロジェクトとする場合、どのプロジェクトを優先すべきか、また、最も高いものから最も低いものの順に、相対的な優先度はどのようなものか。付録Aの4つのプロジェクト案から選ぶか又は他のプロジェクトを提案してもよい。
 - 生物多様性、生態系及び生態系サービス
 - 人的資本
 - 人権
 - 報告における統合
 - その他—説明して下さい

問4: ISSBの作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクト (生物多様性・生態系・生態系サービス)【1/2】

生物多様性、生態系及び生態系サービスに関するリサーチ・プロジェクトは付録AのA3項からA14項において記述されている。次の質問に回答されたい。

- a. A11項で識別されているサブトピックのうち、どの優先度が最も高いか。該当するだけの数を選択されたい。
選択したものの相対的な優先度について、特に投資者の情報ニーズを参照して説明されたい。
特定されていないサブトピックを提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析するのに役立つため、可能な場合、次を示していただきたい。
- i. サブトピック（並びに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会）の簡潔な記述
- ii. 企業のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当該サブトピックの重要度並びに関連する情報の投資者にとっての有用性に関する見解
 - 水（淡水及び海洋資源並びに生態系使用を含む）
 - 土地利用及び土地利用の変化（森林伐採を含む）
 - 汚染（大気、水及び土壌に対する排出を含む）
 - 資源利用（材料調達及び循環型経済を含む）
 - 侵略的な外来種
 - その他—具体的に記載して下さい
- b. このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会は、さまざまなビジネスモデル、経済活動及び特定の産業への参加を特徴付ける他の共通の特性、又は地理的な所在地によって実質的に異なっており、そうしたサステナビリティ関連のリスク及び機会に関してのパフォーマンスを捕捉するための指標について、関連する産業、セクター又は地理的な所在地ごとに具体的に手直しの必要があると考えるか。このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会が、さまざまな産業、セクター又は地理的な所在地にわたり、どのように実質的に異なるのか、又は、どのように実質的に同じであるのか、理由を説明し、例を示されたい。

問4: ISSBの作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクト (生物多様性・生態系・生態系サービス)【2/2】

c. このプロジェクトを実行するにあたり、ISSBは、投資者のニーズを満たすことにISSBが焦点を当てていることを考慮しながら、本プロジェクトを促進するために、ISSB並びに他の基準設定主体及びフレームワーク提供者の資料を活用し、基礎とする可能性がある。A13項で参照されている資料又は組織のうち、ISSBが本プロジェクトを進める際に、どれを使用し優先すべきか。該当するだけの数を選択されたい。

選択したものと相対的な優先度について、特に投資者の情報ニーズを参照して説明されたい。特定されていない資料を提案してもよい。必要と考えるだけの数の資料を提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能な場合、当該資料を検討することが重要であると考えられる理由を説明されたい。

- 生物多様性及び水に関連した開示についてのCDSBフレームワークの適用指針
- SASBスタンダードに含まれているBEES関連開示トピックにおける400超の指標
- 統合報告フレームワーク
- GRI基準（例：GRI304－生物多様性）
- 自然関連財務開示に関するタスクフォース（TNFD）
- PBAF（Partnership for Biodiversity Accounting Financials）
- Capitals Coalition
- SBTN（Science Based Targets Network）
- EFRAG
- 欧州委員会の「アライン・プロジェクト」
- EUの「ビジネス及び生物多様性プラットフォーム」
- 世界ベンチマーク・アライアンス
- 国連の「先住民族の権利に関する宣言」
- その他－具体的に記入して下さい。

問5: ISSBの作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクト (人的資本) 【1/2】

人的資本に関するリサーチ・プロジェクトは付録AのA15項からA26項において記述されている。次の質問に回答されたい。

a. A22項で識別されているサブトピックのうち、どの優先度が最も高いか。該当するだけの数を選択されたい。

選択したものの相対的な優先度について、特に投資者の情報ニーズを参照して説明されたい。

特定されていないサブトピックを提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析するのに役立つため、可能な場合、次を示していただきたい。

i. サブトピック（並びに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会）の簡潔な記述

ii. 企業のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当該サブトピックの重要度並びに関連する情報の投資者にとっての有用性に関する見解

- 従業員の福利（メンタルヘルス及び給付を含む）
- DEI
- 従業員との対話
- 労働力への投資
- 代替的労働力
- バリュー・チェーンにおける労働条件
- 労働力の構成及びコスト
- その他—具体的に記載して下さい

b. このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会は、さまざまなビジネスモデル、経済活動及び特定の産業への参加を特徴付ける他の共通の特性、又は地理的な所在地によって実質的に異なっており、そうしたサステナビリティ関連のリスク及び機会に関してのパフォーマンスを捕捉するための指標について、関連する産業、セクター又は地理的な所在地ごとに具体的に手直しの必要があると考えるか。このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会が、さまざまな産業、セクター又は地理的な所在地にわたり、(i)どのように実質的に異なるのか、又は、(ii)どのように実質的に同じであるのか、理由を説明し、例を示されたい。

問5: ISSBの作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクト (人的資本) 【2/2】

c. このプロジェクトを実行するにあたり、ISSBは、投資者のニーズを満たすことにISSBが焦点を当てていることを考慮しながら、本プロジェクトを促進するために、ISSB並びに他の基準設定主体及びフレームワーク提供者の資料を活用し、基礎とする可能性がある。A25項で参照されている資料又は組織のうち、ISSBが本プロジェクトを進める際に、どれを優先すべきか。該当するだけの数を選択されたい。

選択したものと相対的な優先度について、特に投資者の情報ニーズを参照して説明されたい。特定されていない資料を提案してもよい。必要と考えるだけの数の資料を提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析するのに役立つため、可能な場合、当該資料を検討することが重要であると考えられる理由を説明されたい。

- SASB基準及び関連リサーチ・基準設定プロジェクト
- 環境及び社会情報の報告のためのCDSBフレームワーク
- 統合報告フレームワーク
- Capitals Coalition
- 国際労働機関 (ILO)
- EFRAG
- GRIスタンダード
- 米国証券取引委員会
- 世界経済フォーラムの国際ビジネス評議会の核となる指標及び持続可能な価値創造に関する開示
- その他—具体的に記入して下さい。

問6: ISSBの作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクト (人権)【1/2】

人権に関するリサーチ・プロジェクトは付録AのA27項からA37項において記述されている。次の質問に回答されたい。

- a. 人権のトピックの中で、ISSBのリサーチにおいて優先すべきと考える特定のサブトピック又は論点はあるか。必要と考えるだけの数のサブトピック又は論点を提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析するのに役立つため、可能な場合、次を示していただきたい。
 - i. サブトピック（並びに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会）の簡潔な記述
 - ii. 企業のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当該サブトピックの重要度並びに関連する情報の投資者にとっての有用性に関する見解
- b. このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会は、さまざまなビジネスモデル、経済活動及び特定の産業への参加を特徴付ける他の共通の特性、又は地理的な所在地によって実質的に異なっており、そうしたサステナビリティ関連のリスク及び機会に関してのパフォーマンスを捕捉するための指標について、関連する産業、セクター又は地理的な所在地ごとに具体的に手直しする必要があると考えるか。このトピックに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会が、さまざまな産業、セクター又は地理的な所在地にわたり、(i)どのように実質的に異なるのか、又は、(ii)どのように実質的に同じであるのか、理由を説明し、例を示されたい。

問6: ISSBの作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクト (人権)【2/2】

c. このプロジェクトを実行するにあたり、ISSBは、投資者のニーズを満たすことにISSBが焦点を当てていることを考慮しながら、本プロジェクトを促進するために、ISSB並びに他の基準設定主体及びフレームワーク提供者の資料を活用し、基礎とする可能性がある。A36項で参照されている資料又は組織のうち、ISSBが本プロジェクトを進める際に、どれを優先すべきか。該当するだけの数を選択されたい。

選択したものと相対的な優先度について、特に投資者の情報ニーズを参照して説明されたい。特定されていない資料を提案してもよい。必要と考えるだけの数の資料を提案してもよい。ISSBがフィードバックを分析するのに役立つため、可能な場合、当該資料を検討することが重要であると考えられる理由を説明されたい。

- 社会情報の開示を扱ったCDSBフレームワーク
- SASBスタンダード
- 統合報告フレームワーク
- ILOからの基準
- 国連の「ビジネス及び人権に関する指導原則」及び関連する「国連指導原則報告フレームワーク」
- GRIスタンダード
- 世界ベンチマーキング・アライアンスの「企業人権ベンチマーク」
- 国連の「先住民族の権利に関する宣言」
- WEFの国際ビジネス評議会の尊厳及び公正性のテーマに関する産業横断的指標
- その他—具体的に記入して下さい。

問7: ISSBの作業計画に追加する可能性がある新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクト (報告における統合)

報告における統合に関するリサーチ・プロジェクトが付録AのA38項からA51項に記述されている。次の質問に回答されたい。

- a. 報告における統合プロジェクトは、ISSBのリソースを集中的に使用する可能性がある。これは、トピック別に開発されている基準が開発されるペースを鈍らせる可能性があることを意味するが、一方で、IFRS財団の一連の資料の価値全体を実現するのに役立つ可能性がある。ISSBの新たな2年間の作業計画の一部として、3つのサステナビリティ関連トピック（生物多様性、生態系及び生態系サービス、人的資本並びに人権についてのプロジェクト案）との関連で、報告における統合プロジェクトを進めることについて、どのように優先順位を付けるか。
- b. 報告における統合プロジェクトを優先事項として検討すべきと考える場合、必要となる調整の努力を考慮したときに、IASBとの正式な共同プロジェクトとして進めるべきと考えるか、それともISSBのプロジェクト（正式な共同プロジェクトとしなくとも、依然として必要に応じてIASBからのインプットを活用できる。）として進めるべきと考えるか。
 - i. 正式な共同プロジェクトを選好する場合、これをどのように実施すべきと考えるのか及びその理由を説明されたい。
 - ii. ISSBのプロジェクトを選好する場合、これをどのように実施すべきと考えるのか及びその理由を説明されたい。
- c. 報告における統合に関するプロジェクトを進めるにあたり、ISSBは次のものを基礎としたり、これらから諸概念を取り入れたりすべきと考えるか。
 - i. IASBの公開草案「経営者による説明」。賛成の場合、ISSBがその作業に取り入れるべきだと考える具体的な概念を記述されたい。反対の場合、その理由を説明されたい。
 - ii. 「統合報告フレームワーク」。賛成の場合、ISSBがその作業に取り入れるべきだと考える具体的な概念を記述されたい。反対の場合、その理由を説明されたい。
 - iii. その他の情報源。賛成の場合、ISSBがその作業に取り入れるべきだと考える情報源及び具体的な概念を記述されたい。
- d. ISSBが本プロジェクトを進める場合に、ISSBに対して他の提案はあるか。

問8: その他のコメント

SSBの活動及び作業計画に関して他にコメントはあるか。

参考資料

1. **統合報告フレームワーク及び実務記述書公開草案
「経営者による説明」の比較**
2. 国際統合報告フレームワーク
3. 経営者による説明
4. IFRS S1号及びS2号における開示要求

アプローチの比較（IRフレームワークと実務記述書「経営者による説明」）

- 統合報告書と経営者による説明は、投資家に企業の将来性を評価するための洞察を提供するという類似した目的を持つ。
- しかし、実務記述書とIRフレームワークにおける要求事項の規定方法は異なる可能性がある。

IRフレームワーク

- 原則主義に基づく設計
- 適用される主要な概念を強調
- 報告要求事項は、報告書が回答しなければならない企業に関する高レベルの質問を参照することによって規定される



実務記述書 「経営者による説明」

- 原則主義に基づく設計
- 提供される情報の種類を規定
- 報告要求事項は、投資家が行う必要のある企業の評価を含む、投資家の情報ニーズを参照することによって規定される

報告書の主な特徴（IRフレームワークと実務記述書「経営者による説明」）

- 統合報告書と経営者による説明は、責任の所在、読者、及び目的において、若干の違いは見られるものの、**ほぼ同様の特徴を有する。**

統合報告書と経営者による説明の主な特徴

	IRフレームワーク	実務記述書「経営者による説明」（案）
責任の所在	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス責任者 （経営陣が含まれる場合あり） 	<ul style="list-style-type: none"> 経営者 （統治機関のメンバーが含まれる場合あり）
読者	<ul style="list-style-type: none"> 主要な読者は財務資本の提供者 価値創造に関心を持つ全てのステークホルダーにとって有益 	<ul style="list-style-type: none"> 投資者及び債権者の情報ニーズに応えるもの 他のステークホルダーも報告書を有用と考える可能性がある
目的	<ul style="list-style-type: none"> 組織がどのように長期にわたり価値を創出、保全又は既存するかを説明すること 	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表についての理解を高め、長期にわたり価値を創出する能力に影響を与える可能性がある諸要因に対する洞察を提供する

原則の比較（IRフレームワークと実務記述書「経営者による説明」）

- IRフレームワークの7つの指導原則と類似した要素が、実務記述書「経営者による説明」においても定められている。

IRフレームワークの指導原則

戦略的焦点と将来志向

情報の結合性

ステークホルダーとの関係性

重要性

簡潔性

信頼性と完全性

首尾一貫性と比較可能性



実務記述書の類似の要素

価値を創出する能力に影響を与える
可能性のある諸要因（長期を含む）

一体性（Coherence）

資源と関係

重要性

明瞭性及び簡潔性

完全性、バランス、正確正、検証可能性

比較可能性

内容の比較（IRフレームワークと実務記述書「経営者による説明」）

		主な類似点					主な相違点	
IRフレームワーク 実務記述書	ビジネスモデル	戦略と資源配分	リスクと機会	組織概要と外部環境	実績	見通し	ガバナンス	作成の基礎
ビジネスモデル	✓				実務記述書の 各内容領域で言及 ✓	実務記述書において 目的として規定 ✓	実務記述書の明示的な 要求事項ではない	
戦略		✓	✓					
リスク			✓					
外部環境				✓※				
財務業績と財政状態					✓※			
資源と関係	✓ IRフレームワークの「資本」の概念として言及							

※類似しているものの、一部異なる点あり

1. 統合報告フレームワーク及び実務記述書公開草案
「経営者による説明」の比較
2. 国際統合報告フレームワーク
3. 経営者による説明
4. IFRS S1号及びS2号における開示要求

国際統合報告フレームワークとは

- 国際統合報告フレームワークとは、主に財務資本の提供者を対象に、**組織がどのように長期にわたり価値を創造・保全・毀損するかを説明するためのガイドライン**。
- 原則主義に基づいており、具体的なKPIは定めていない。

国際統合報告<IR>フレームワーク



- **国際統合報告評議会 (IIRC)** が作成。2013年に初版公表、2021年1月に改定版公表。
- 原則主義に基づく。特定のKPI、測定方法、個々の課題の開示については規定していない。
- **7つの指導原則**及び**8つの内容要素**を定めている。

統合報告書の目的

- 統合報告書の主たる目的は、財務資本の提供者に対し、組織が長期にわたりどのように価値を創造、保全又は毀損するかについて説明すること。
- そのため、統合報告書には関連する財務情報とその他の情報の両方が含まれる。

統合報告書の定義

- 組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績及び見通しが、どのように短、中、長期の価値の創造、保全又は毀損につながるのかについての簡潔なコミュニケーション。

国際統合報告フレームワーク：基礎概念（1/2）

国際統合報告フレームワークによると、

- 組織が長期にわたり創造、保全又は毀損する価値は、組織の事業活動とアウトプットによって資本が増加、減少、又は変換された形で現れる。
- 資本は、財務資本、製造資本、知的資本、社会・関係資本、自然資本から構成される。

基礎概念

- 基礎概念のパートでは、「組織及び他者に対する価値の創造、保全又は毀損」、「資本」、「価値の創造・保全・毀損プロセス」といった基礎概念が説明されている。
- 資本は下記6つから構成される。
 - 財務資本** 資金
 - 製造資本** 建物、設備、インフラ 等
 - 知的資本** 特許、権利、組織内手順 等
 - 人的資本** 人々の能力、経験及びイノベーションへの意欲
 - 社会・関係資本** ステークホルダーとの関係性 等
 - 自然資本** 水、森林、生物多様性 等
- 資本は価値の蓄積であり、組織の活動とアウトプットを通じて増減し、又は変換される。
(例) ✓利益が創出されることで組織の財務資本が増加する。
✓従業員がより良いトレーニングを受けることで人的資本の質が改善する。

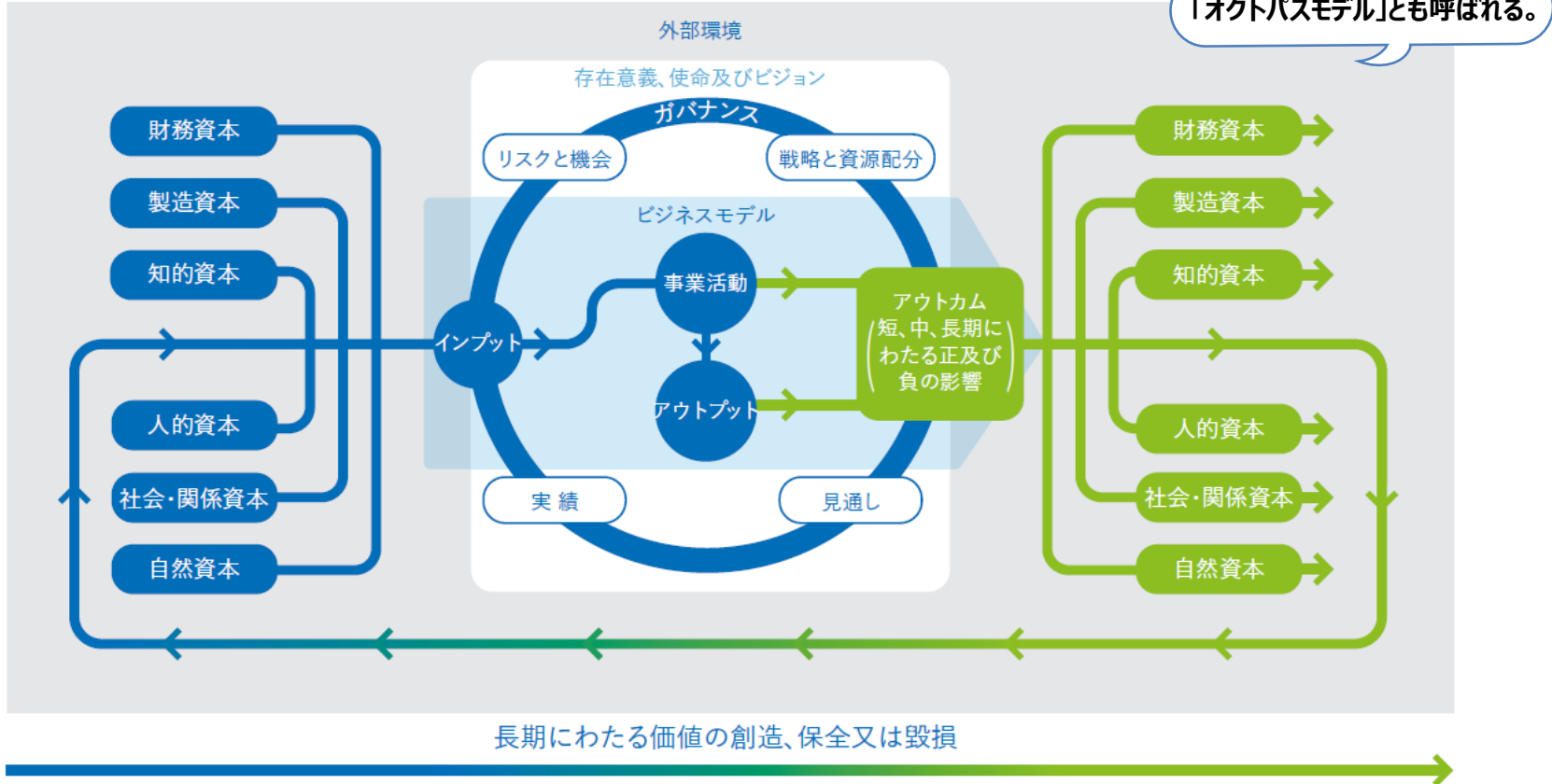
目次

要旨	5
パート1 - イントロダクション	9
1. <IR>フレームワークの利用	10
A 統合報告書の定義	10
B <IR>フレームワークの目的	10
C 統合報告書の目的と利用者	10
D 原則主義アプローチ	11
E 報告書の形式及び他の情報との関係性	12
F <IR>フレームワークの適用	13
G 統合報告書に対する責任	14
2. 基礎概念	15
A イントロダクション	15
B 組織及び他者に対する価値の創造、保全又は毀損	16
C 資本	17
D 価値の創造・保全・毀損プロセス	20

国際統合報告フレームワーク：基礎概念（2/2）

- **ビジネスモデル**において、様々な**資本**は**インプット**として利用され、**事業活動**を通して**アウトプット**（製品、サービス、副産物及び廃棄物）に変換される。
- 組織の事業活動及びアウトプットは、資本への影響としての**アウトカム**をもたらす。

図：価値が創造、保全又は毀損されるプロセス



Back Contents Previous Next	
パート2 - 統合報告書	22
3. 指導原則	23
A 戦略的焦点と将来志向	23
B 情報の結合性	24
C ステークホルダーとの関係性	26
D 重要性 (Materiality)	27
E 簡潔性	30
F 信頼性と完全性	31
G 首尾一貫性と比較可能性	33
4. 内容要素	34
A 組織概要と外部環境	35
B ガバナンス	36
C ビジネスモデル	36
D リスクと機会	39
E 戦略と資源配分	40
F 実績	41
G 見通し	42
H 作成と表示の基礎	43
5. 一般報告ガイダンス	44
用語一覧	48
附属資料 - 要求事項の要約	50

• **7つの指導原則**が、報告書の内容及び情報の表示方法に関する情報を提供することによって、統合報告書の作成と表示の基礎を提供する。

A 戦略的焦点と将来志向 統合報告書は、組織の戦略、及びその戦略がどのように組織の短、中、長期の価値創造能力や資本の利用及び資本への影響に関連するかについての洞察を提供する。

B 情報の結合性 統合報告書は、組織の長期にわたる価値創造能力に影響を与える要因の組合せ、相互関連性、及び相互関係の全体像を示す。

C ステークホルダーとの関係性 統合報告書は、組織と主要なステークホルダーとの関係性について、その性格及び質に関する洞察を提供すると同時に、組織がステークホルダーの正当なニーズと関心をどのように、どの程度理解し、考慮し、対応しているかについての洞察を提供する。

D 重要性 統合報告書は、組織の短、中、長期の価値創造能力に実質的な影響を与える事象に関する情報を開示する。

E 簡潔性 統合報告書は、簡潔なものとする。

F 信頼性と完全性 統合報告書は、重要性のある全ての事象について、正と負の両面につきバランスのとれた方法によって、かつ重要な誤りがない形で含む。

G 首尾一貫性と比較可能性 統合報告書の情報は、

- 期間を超えて首尾一貫し、
- 組織の長期にわたる価値創造能力にとって重要性のある範囲において、他の組織との比較を可能にする方法によって表示する。

Back Contents Previous Next	
パート2 - 統合報告書	22
3. 指導原則	23
A 戦略的焦点と将来志向	23
B 情報の結合性	24
C ステークホルダーとの関係性	26
D 重要性 (Materiality)	27
E 簡潔性	30
F 信頼性と完全性	31
G 首尾一貫性と比較可能性	33
4. 内容要素	34
A 組織概要と外部環境	35
B ガバナンス	36
C ビジネスモデル	36
D リスクと機会	39
E 戦略と資源配分	40
F 実績	41
G 見通し	42
H 作成と表示の基礎	43
5. 一般報告ガイダンス	44
用語一覧	48
附属資料 - 要求事項の要約	50

- 統合報告書は次に示す**8つの内容要素**を含むとともに、各問に対する答えを提供する。

A 組織概要と外部環境 組織が何を行うか、組織はどのような環境において事業を営むのか。

B ガバナンス 組織のガバナンス構造は、どのように組織の短、中、長期の価値創造能力を支えるのか。

C ビジネスモデル 組織のビジネスモデルは何か。

D リスクと機会 組織の短、中、長期の価値創造能力に影響を及ぼす具体的なリスクと機会は何か、また、組織はそれらに対しどのような取組を行っているか。

E 戦略と資源配分 組織はどこを目指すのか、また、どのようにそこにたどり着くのか。

F 実績 組織は、当該期間における戦略目標をどの程度達成したか、また、資本への影響に関するアウトカムは何か。

G 見通し 組織がその戦略を遂行するに当たり、どのような課題及び不確実性に直面する可能性が高いか、そして、結果として生ずるビジネスモデル及び将来の実績への潜在的な影響はどのようなものか。

H 作成と表示の基礎 組織はどのように統合報告書に含む事象を決定するか、また、それらの事象はどのように定量化又は評価されるか

1. 統合報告フレームワーク及び実務記述書公開草案
「経営者による説明」の比較
2. 国際統合報告フレームワーク
- 3. 経営者による説明**
4. IFRS S1号及びS2号における開示要求

「経営者による説明」とは

- 「経営者による説明」は企業の**財務諸表を補完する報告書**であり、次のような情報を提供する。
 1. 企業の**財務業績及び財政状態**についての投資者及び債権者の理解を高める。
 2. 全ての時間軸にわたり企業が**価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力**に影響を与える可能性のある諸要因についての洞察を提供する。

財務諸表の補完

- 経営者による説明は、企業の**財務業績及び財政状態に影響を与えたか**、又は**将来において影響を与えうる可能性のある諸要因**を説明する。
- したがって、財務諸表に含まれるものよりも**多くの検討、分析、将来予測的情報、非財務情報が含まれる**。

価値を創出する能力

- 企業の活動は、企業の**将来キャッシュ・フローの現在価値を増大させる又は維持する**場合には、**価値を創出**する。逆に、将来キャッシュ・フローの**正味現在価値を減少させる**場合には、**価値を毀損**する。
- 「価値」とは、企業が**自らのために**、したがって**投資者及び債権者のために**、創出する価値。
- ただし、企業が他の関係者に与える影響が、自らのために価値を創出する能力に影響を与える可能性がある場合には、その影響に関する情報は経営者による説明に含まれる。

将来CFの見直し

- 経営者による説明は、投資者及び債権者が**将来キャッシュ・フロー**についての企業の見直しを評価するのに役立つ情報を提供する。
 - ✓ 企業の**将来キャッシュ・フローの金額及び時期**に影響を与える可能性のある要因
 - ✓ 当該キャッシュ・フローの金額又は時期の**不確実性**に影響を与える要因

経営者による説明の6つの内容領域

- 経営者による説明には、以下6つの内容領域を含めるべきとされている。

「経営者による説明」に含まれる6つの内容領域

⑤外部環境

事業モデル、戦略、資源、関係又はリスクに影響を与えたか又は与える可能性があるもの

企業

③リスク

事業モデル、戦略、資源又は関係を阻害する可能性があるもの

①事業モデル
企業は何をするのか

②戦略
企業はどこに向かって行くのか

④資源及び関係

事業モデル及び戦略が依存するもの

⑥企業の
財務業績
及び
財政状態

6つの内容領域の開示目的（1/3）

- 経営者による説明は、6つの内容領域の開示目的を満たす情報を提供しなければならない。
- 開示目的には、①主たる目的、②評価目的、③具体的目的の3種類がある。

①主たる目的（投資者及び債権者の全体的な情報ニーズ）

- 経営者による説明は、投資者及び債権者が次のことを理解できるようにする情報を提供しなければならない。

事業モデル	戦略	資源及び関係
企業の事業モデルがどのように価値を創出しキャッシュ・フローを生み出すのか	企業の事業モデルの維持及び発展のための経営者の戦略	企業の事業モデル並びに当該モデルの維持及び発展のための経営者の戦略が依存している資源及び関係
リスク	外部環境	財務業績及び財政状態
次のことを阻害する可能性のある事象又は状況のリスク (a) 企業の事業モデル (b) 当該モデルの維持又は発展のための経営者の戦略 (c) 企業の資源又は関係	企業の外部環境が次のものにどのように影響を与えたか又は影響を与える可能性があるか (a) 企業の事業モデル (b) 当該モデルの維持及び発展のための経営者の戦略 (c) 企業の資源又は関係 (d) 企業が晒されているリスク	企業の財務諸表で報告されている企業の財務業績及び財政状態

6つの内容領域の開示目的（2/3）

② 評価目的（各領域で提供される情報に依拠する評価を記載）

- 経営者による説明は、投資者及び債権者が次のことを評価するための十分な基礎を提供しなければならない。

事業モデル	戦略	資源及び関係
<ul style="list-style-type: none"> (a) 企業の事業モデルが、価値の創出及びキャッシュ・フローの生成においてどれだけ有効であるか (b) 企業の事業モデルが、どれだけ拡張可能性及び適応可能性があるか (c) 企業の事業モデルが、どれだけ弾力性及び持続性があるか 	<ul style="list-style-type: none"> (a) 企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力の維持及び発展において、当該戦略がどれだけ有効であるか (b) 経営者が当該戦略を実行する能力 	<ul style="list-style-type: none"> (a) 事業モデル及び経営者の戦略が、特定の資源及び関係に依存している程度 (b) 企業が、企業の事業モデル及び経営者の戦略が依存している資源を入手し関係を維持する能力
リスク	外部環境	財務業績及び財政状態
<ul style="list-style-type: none"> (a) リスクに対する企業のエクスポージャーの程度 (b) リスクに対する企業のエクスポージャーを経営者がどれだけ有効にモニターし管理しているか 	<ul style="list-style-type: none"> (a) 企業の外部環境における諸要因及びトレンドが、企業にどのように影響を与えたか又は影響を与える可能性があるか (b) 経営者が当該要因及びトレンドをどれだけ有効にモニターし対応しているか又は対応できるか 	<ul style="list-style-type: none"> (a) 企業の財務業績及び財政状態のドライバー (b) 企業の財務業績及び財政状態が、投資者及び債権者の過去の予想と比較してどうなのか (c) 企業の財務諸表で報告されている財務業績及び財政状態が、将来において（長期を含む）企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力をどの程度示しているか (d) 企業の財務的弾力性

6つの内容領域の開示目的 (3/3)

③ 具体的目的 (投資者及び債権者の詳細な情報ニーズ)

- 経営者による説明における情報は、投資者及び債権者が次のことを理解できるようにしなければならない。

事業モデル	戦略	資源及び関係
(a) 企業の営業の範囲、性質及び規模 (b) 企業の価値創出及びキャッシュ・フロー生成のサイクル (c) 企業の活動の環境及び社会への影響（それらの影響が、企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力（長期を含む）に影響を与えたか又は影響を与える可能性がある場合） (d) 企業の事業モデルの管理における進捗度	(a) 戦略のドライバー（経営者が追求することを選択した機会を含む） (b) 当該戦略の目標 (c) 当該目標への道筋におけるマイルストーン (d) 当該マイルストーンへの到達及び目標の達成のための計画 (e) 当該戦略を実行するために必要となる財務的資源、及び財務的資源の配分に対する経営者のアプローチ (f) 当該戦略の実行における進捗度	(a) 企業の資源及び関係の性質並びに企業がそれらをどのように活用しているか (b) 企業がどのように資源を入手し関係を維持しているか (c) 将来（長期を含む）において資源及び関係の利用可能性又は質に影響を与える可能性のある諸要因 (d) 資源及び関係の管理における進捗度
リスク	外部環境	財務業績及び財政状態
(a) 企業が晒されているリスクの性質 (b) 当該リスクに対する企業のエクスポージャー (c) 経営者が当該リスクをどのようにモニターし管理しているか (d) 混乱が生じた場合に、経営者は混乱をどのように軽減させるのか (e) リスクの管理における進捗度	(a) 企業の外部環境における諸要因及びトレンドの性質 (b) 当該要因及びトレンドが企業にどのように影響を与えたか又は影響を与える可能性があるか (c) 経営者が当該要因及びトレンドをどのようにモニターし、どのように対応することを計画しているか (d) 当該要因及びトレンドへの対応における進捗度	(a) どのような要因が、企業の当報告期間の財務業績及び財政状態に影響を与えたか又は将来（長期を含む）において影響を与える可能性があるか (b) 経営者が当報告期間において財務的資源をどのように配分したか (c) 企業の財務業績及び財政状態が、企業が過去に公表した予測又は目標（もしあれば）と比較してどうなのか

6つの内容領域の主要事項

- 経営者による説明は、6つの内容領域の**主要事項（企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力に不可欠な事項）**に焦点を当てなければならない。

主要事項

事業モデルの主要な特徴	戦略の主要な側面	主要な資源及び関係
上記能力を根本から支える特徴	上記能力の維持及び発展に不可欠な側面	上記能力が根本的に依存する資源・関係
【主要な特徴の例】 a. 顧客に対する企業の価値の提案を支える特徴 b. 製品又はサービスを差別化して企業に競争上の優位を提供している特徴 c. 報告期間中に変更された特徴、又は企業が将来の上記能力を維持するために変更する必要がある特徴 d. 将来の上記能力に関して不確実性を生じさせる可能性のある特徴	【主要な側面の例】 a. 企業の目的の履行 b. 事業モデルの特徴の強化 c. 資源・関係へのアクセスの維持・強化、資源・関係の質の維持・強化 d. リスクに対するエクスポージャーの削減 e. 機会の追求 f. 外部環境における要因・トレンドへの対応 等	【主要な資源・関係の例】 a. 企業に競争上の優位を提供する資源 b. 容易には代替できない資源へのアクセスを企業に提供する関係 c. 企業にリスクの集中を生じさせる資源・関係 等
主要なリスク	外部環境における主要な諸要因・トレンド	財務業績及び財政状態の主要な側面
上記能力を根本的に阻害する可能性があるリスク	上記能力に根本的に影響を与える要因・トレンド	上記能力の理解に不可欠な諸側面
【主要なリスクの例】 a. 企業の事業モデルを根本的に阻害するリスク b. 事業モデルの維持・発展のための経営者の戦略を根本的に阻害するリスク c. 資源・関係を根本的に阻害するリスク d. 企業の存在を脅かすリスク 等	【主要な諸要因・トレンドの例】 a. 企業の事業モデル b. 事業モデルの維持・発展のための戦略 c. 企業の資源又は関係 d. 企業が晒されているリスク 等	【主要な側面の例】 a. 収益、費用、純損益、キャッシュ・フローの諸区分、又は当該区分の中の特定の収益、費用、キャッシュ・フロー b. 資産、負債、純資産の諸区分、又は当該区分の中の特定の資産及び負債 等

6つの内容領域の指標

- 経営者による説明において提供される重要性がある情報*には、6つの内容領域について、**経営者が主要事項をモニターし、進捗を測定するために使用している指標**が含まれる可能性が高い。

* 情報を省略したり、誤表示したり覆い隠したりすることが、投資者及び債権者がその経営者による説明及び関連する財務諸表に基づいて行う意思決定に影響を与えると合理的に予想しうる場合には、当該情報は重要性がある。

経営者による説明に含まれる可能性のある指標

事業モデル	戦略	資源及び関係
<ul style="list-style-type: none"> a. 企業の営業の規模（例：生産量） b. 当該営業に要するインプット（例：使用されている原材料の量） c. 企業の活動の環境又は社会への影響（例：GHGの排出） d. 企業の活動の環境又は社会への影響が、企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力に与える影響（例：ブランド評判スコア） 	<ul style="list-style-type: none"> a. 長期的な目標に向けての進捗度（例：市場占有率の統計値） b. マイルストーンに向けての進捗度（例：製品の品質の測定値） c. 財務的資源の配分（例：研究開発に投資した金額） 	<ul style="list-style-type: none"> a. 当報告期間において使用した資源の数量、その使用の規模 b. 当報告期間の末日現在で残っている資源の数量 c. 企業が資源又は関係を活用した有効性 ① 利用の測定値（例：客室の使用率） ②生産性の測定値（例：床面積辺りの店舗収益） d. 関係の強さ（例：従業員エンゲージメントスコア） e. 資源の拡充又は関係の発展における進捗度（例：新薬の承認）
リスク	外部環境	財務業績及び財政状態
<ul style="list-style-type: none"> a. リスクに対する企業のエクスポージャー（例：ある原材料への依存度） b. リスクに対する企業のエクスポージャーを低減させるための企業の行動の有効性（例：セーフティ・インシデントの件数） c. 潜在的な混乱の影響を軽減するための経営者の計画（例：予備在庫の数量） 	<ul style="list-style-type: none"> a. 諸要因及びトレンド（例：外部の占有市場率の統計値） b. 当該要因及びトレンドに対する経営者の対応の有効性（例：需要が人口減少に晒されている企業の収益率） 	<ul style="list-style-type: none"> a. 企業の財務諸表に表示されている金額（科目、合計、小計等） b. 企業の財務諸表への注記において開示されている金額 c. 財務諸表に表示又は開示されている金額から取り入れられたか又は算出された測定値

1. 統合報告フレームワーク及び実務記述書公開草案
「経営者による説明」の比較
2. 国際統合報告フレームワーク
3. 経営者による説明
4. **IFRS S1号及びS2号における開示要求**

IFRS S1号における開示要求（つながりのある情報）

- IFRS S1号は、つながりのある情報（Connected Information）として、一般目的財務報告の利用者が以下を理解できる情報の開示を求めている。
 - ① 情報が関連する項目間のつながり（例えば、企業の見通しに影響を及ぼすことが合理的に予想される様々なサステナビリティ関連のリスク及び機会の間のつながり）
 - ② 企業が提供する開示間のつながり（①サステナビリティ関連財務開示内のつながり、②サステナビリティ関連財務開示及びその他の一般目的財務報告とのつながり）

Connected Information

- 21 An entity shall provide information in a manner that enables users of general purpose financial reports to understand the following types of connections:
 - (a) the connections between the items to which the information relates —such as connections between various sustainability-related risks and opportunities that could reasonably be expected to affect the entity’s prospects; and
 - (b) the connections between disclosures provided by the entity:
 - (i) within its sustainability-related financial disclosures—such as connections between disclosures on governance, strategy, risk management and metrics and targets; and
 - (ii) across its sustainability-related financial disclosures and other *general purpose financial reports* published by the entity —such as its related financial statements (see paragraphs B39–B44).
- 22 An entity shall identify the financial statements to which the sustainability-related financial disclosures relate.
- 23 Data and assumptions used in preparing the sustainability-related financial disclosures shall be consistent—to the extent possible considering the requirements of IFRS Accounting Standards or other applicable GAAP— with the corresponding data and assumptions used in preparing the related financial statements (see paragraph B42).
- 24 When currency is specified as the unit of measure in the sustainability-related financial disclosures, the entity shall use the presentation currency of its related financial statements.

IFRS S1号及びS2号における開示要求（現在及び予想される影響）

- IFRS S1号及びS2号は、サステナビリティ関連及び気候関連のリスク及び機会が、企業の財務諸表に及ぼす影響の開示を要求することにより、サステナビリティ関連財務開示の情報と財務諸表の情報とを関連付けることを求めている。

【IFRS S1号】 Strategy

- 29 Specifically, an entity shall disclose information to enable users of general purpose financial reports to understand:
- (a)~(c) 略
 - (d) the effects of those sustainability-related risks and opportunities on the entity's financial position, financial performance and cash flows for the reporting period, and their anticipated effects on the entity's financial position, financial performance and cash flows over the short, medium and long term, taking into consideration how those sustainability-related risks and opportunities have been factored into the entity's financial planning (see paragraphs 34-40); and
 - (e) 略

【IFRS S2号】 Strategy

- 9 Specifically, an entity shall disclose information to enable users of general purpose financial reports to understand:
- (a)~(c) 略
 - (d) the effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's financial position, financial performance and cash flows for the reporting period, and their anticipated effects on the entity's financial position, financial performance and cash flows over the short, medium and long term, taking into consideration how those climate-related risks and opportunities have been factored into the entity's financial planning (see paragraphs 15-21); and
 - (e) 略